

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	4	生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）	
施策	3	住宅	
所管部	建設部	関係部	総合政策部・福祉保険部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	自然やまちなみと調和した快適な住環境の形成と安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指します。
-------------------	---

市民アンケート指標の推移										
快適な住環境と感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							44.0%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	44.0%	-	47.1%	-	35.6%	-	46.0%			

[illegible]

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(2) 市営住宅の整備活用 ★公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善（建設部建築住宅課） ○子育て世帯への市営住宅供給（建設部建築住宅課） ○高齢者、障がい者対応住宅の供給及び建替え時におけるユニバーサルデザインの導入（建設部建築住宅課） ○利便性の高いまちなかなどへの市営住宅の供給の検討（建設部建築住宅課）	公営住宅建替事業（塩谷B住宅）	建住宅	継続	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数							基準値(H30)		目標値(R10)	
	市営住宅改善事業	建住宅	継続								10戸		30戸	
	既存借上公営住宅事業費	建住宅	継続	実績	R1 10戸	R2 12戸	R3 12戸	R4 12戸	R5 15戸	R6 15戸	R7	R8	R9	R10
(3) 空家等対策 ○空家等に関する相談窓口の周知に努め、民間関係団体や関係部署との連携を図るなど相談・実施体制を充実（建設部建築指導課） ○空家等の発生予防や所有者等の適正管理を促すため、広報誌など様々な手段を用いて空家等対策の周知・啓発を推進（建設部建築指導課） ★特定空家等への措置や解体に係る助成制度等の推進による管理不全な空家等への対応（建設部建築指導課） ○民間関係団体との連携や空家等流通プラットフォームの活用による空家等の利活用対策の推進（建設部建築指導課）	空家等対策事業	建指導	継続	管理不全な空家の解体件数							基準値(H30)		目標値(R1～10合計)	
	特定空家等住宅除却費助成事業	建指導	継続								18件		200件	
				実績	R1 16件	R2 21件	R3 17件	R4 22件	R5 14件	R6 14件	R7	R8	R9	R10

[illegible]

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗
・（１）について、住宅エコリフォーム助成事業については、R6の制度見直しにより助成件数が増加した。介護保険居宅介護住宅改修費の給付については、R 6 年度は前年度比で申請件数及び給付額とも増加した。耐震関係については、耐震化に関する周知を行い、戸建て木造住宅の無料耐震診断について相談はあるが、実施件数は少ない状況が続いている。土砂災害関係については、区域指定は、北海道が「土砂災害のおそれがある土地」として調査した518箇所を対象に行っており、令和6年度末時点で514箇所の指定が完了している。 ・（２）について、公営住宅の供給及び維持改善は、概ね計画通りに事業化できている。子育て世帯向け市営住宅は、新規借上げがR2年度を最後に実績がなく、既存ストックの転用なども行っているが、当初の想定に比べて供給戸数の増加が進んでいない状況にある。 ・（３）について、概ね計画通りに事業化できている。 ・（４）について、移住情報サイトの閲覧数や移住相談、移住者は増加傾向である。
効果の発現状況
・（１）について、住宅エコリフォームについては、助成件数が増加したことから、市民が快適に暮らせる住環境の形成に一定程度寄与したと考える。介護保険居宅介護住宅改修費の給付については、申請件数及び給付額とも増加したことから、被保険者（介護認定がある高齢者）が快適に暮らせる住環境の形成に一定程度寄与したと考える。耐震化については、住宅の耐震化率が上昇していることから、耐震化に関する周知・啓発が耐震化の推進に一定程度寄与したと考える。 ・（２）について、公営住宅の供給及び維持改善は、老朽住宅を更新・改善を進めているため、誰もが安心して暮らせる住環境の確保が図られている。子育て世帯向け市営住宅は、R7.9月末時点で15戸あるが、入居率は9割を超えており、子育て世帯への支援として一定程度寄与したと考える。 ・（３）について、指標の推移は概ね計画通りであり、管理の行き届いていない空き家の解消に一定程度寄与していると推察される。 ・（４）について、移住者が増加傾向であることから、移住促進に寄与したと考える。
構成事業の妥当性
・住宅エコリフォームの助成件数が増加したことや危険空き家の除却に対する助成を推進したことにより、快適な住環境の形成に一定程度寄与したと言えることから、事業の構成は妥当と考える。
その他（必要に応じて記載）
※（１）土砂災害関係について、「土砂災害警戒区域等の指定」に関する法的手続きは北海道が行うものであり、市は区域指定にあたり、市民や地権者と円滑な合意形成が図れるよう、協力を行っている。

今後の施策改善の方向性
・（１）住宅エコリフォーム助成事業について、市民のニーズに沿った補助制度とするため、国の補助制度の動向の把握に努める。土砂災害関係について、残り4 箇所となった土砂災害警戒区域等の指定について、引き続き指定促進に努める。 ・（２）について、公営住宅の供給及び維持改善は、今後、昭和50年代に建てられた団地が耐用年数を迎え、建替が必要となってくるが、人口減少社会であることから、建替棟数の縮減や建替時期の平準化などを考慮し事業を進める。子育て世帯向け市営住宅は、一定の需要が見込まれることから、既存借上住宅制度に加え、新築住宅の整備や既存ストックの活用により、供給戸数の拡充を図ることについて検討する。 ・（３）について、全国的に空き家が増加しており、それに伴い管理の行き届いていない空き家の増加も懸念されることから、継続して事業を進める。 ・（４）について、情報発信ではターゲットに合わせた内容の工夫や、媒体を使用し、認知度の向上を図る。

Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等